

## ヤスクニ・レポ 267

# 憲法9条で国が守れるのか

柴田智悦(日本同盟基督教団 横浜上野町教会 牧師)

### 1. 防衛費の倍増

ロシアのウクライナ侵攻を機に、改憲派の声がかまびすしい。岸田首相がバイデン米大統領に対して「防衛費の相当な増額」を伝え、事実上の国際公約となった。高市政調会長は「10兆円規模になる」との認識を表明し、財源は「短期的には国債発行」だという。安倍元首相の「防衛費のGDP比を5年で倍増」「中枢攻撃の必要性」「核共有」などという、好き勝手な発言に歯止めをかけられない自民党は、「反撃能力を保有し、対象は相手国の指揮統制機能も含む」「NATO 諸国のGDP比2%以上の目標を念頭に、5年以内に防衛力を抜本的に強化する」「米国の核を含む能力を用いた日本防衛への関与を強化する方策を検討する」と提言するに至った。政府もそれに応え、日本はますます軍事強行路線に進んでいる。しかし、もともとウクライナは軍隊を持っていた。西側諸国から今も武器が大量に支給されている。そして18~60歳の男性市民は戦争に駆り出され、兵士として死んでいる。強硬な発言をする人々は、そういう状況を見逃してはいないだろうか。

### 2. 憲法9条の成立

自民党は、「先制攻撃も含む」と解釈される「誤解」の余地が残らないように、「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」に名称変更した。「相手が我が国への武力攻撃に着手したことが確実だが、まだ実際に被害が発生していない段階でいかに対処するかは非常に高度な政治判断で、時のリーダーが全人格をかけ判断しなければならない」と自民党の大塚拓衆院安保委員長は述べているが、そんなリーダーは望むべくもない。要は憲法9条の専守防衛をいくら解釈しようと限界があるので、「日本の安全を守るために」という理由で改憲し、先制攻撃ができ、結果として戦争ができる国にしたいということだ。

首相であった時、日本国憲法制定に携わった幣原喜重郎の衆議院議長時代に秘書官だった平野三郎は1964年2月『幣原先生から聴取した戦争放棄条項等の生まれた事情について』と題する報告書を憲法調査会に提出した(鉄筆編『日本国憲法 9条に込められた魂』2016年、鉄筆文庫)。それによると、幣原は憲法9条について「あれは一時的なものではなく、長い間僕が考えた末の最終的な結論というようなものだ」とまず述べている。そして「原子爆弾というものが出来た以上、世界の事情は根本的に変わってしまった」「世界は真剣に戦争をやめることを考えなければならない。そして戦争をやめるには武

器を持たないことが一番の保証になる」「しかし、実際問題として世界中が武器を持たないという真空状態を考えることはできない」。そこで「世界政府」が必要だと言う。それは「各国の交戦権を制限し得る集中した武力」を統一するということ、例えば、歴史上ローマ帝国や徳川幕府などに見ることができるように「平和を維持する唯一の手段が武力の統一」だからである。そして「その成否はひとえに軍縮にかかっている」と言うが「軍縮は不可能である」と断言する。しかし、「ここまで考えを進めてきた時に、第九条というものが思い浮いたのである。そうだ。もし誰かが自発的に武器を捨てるとしたら」「これは誰かがやらなければならないことである」「何のために戦争に反対し、何のために命を賭けて平和を守ろうとしてきたのか。今だ。今こそ平和だ。今こそ平和のために起つ秋(とき)ではないか。そのために生きてきたのではなかったか」

「何か僕は天命をさずかったような気がしていた」「日本民族は幾世紀もの間戦争に勝ち続け、最も戦斗的に戦いを追求する神の民族と信じてきた。神の信条は武力である。その神は今や一挙に下界に墮落した訳だが、僕は第九条によって日本民族は依然として神の民族だと思う。なぜなら、武力は神でなくなったからである。神でないばかりか、原子爆弾という武力は悪魔である。日本人はその悪魔を投げ捨てることに依て再び神の民族になるのだ。すなわち日本はこの神の声を世界に宣言するのだ」。さらに「僕は第九条を堅持することが日本の安全のためにも必要だと思う」「強大な武力と対抗する陸海空軍というものは有害無益だ」「これからは世界的視野に立った外交の力に依て我国の安全を護るべき」だとも言っている(p129-140)。

### 3. 天皇制の問題

さらに、マッカーサーは天皇制を存続させ、アメリカ本国もそのつもりであったが、オーストラリアやニュージーランドなどが天皇問題に関してはソ連に同調しようとしていた。彼らは日本を極度に恐れ日本の再軍備を警戒していたからである。特に彼らは「天皇と戦争の不可分とも言うべき関係」、という印象を持っていた。「この情勢の中で、天皇の人間化と戦争放棄を同時に提案することを僕は考えた訳である」「戦争が放棄された上で、単に名目的に天皇が存続するだけなら、戦争の権化としての天皇は消滅するから、彼らの対象とする天皇制は廃止されたと同然である」「この構想は天皇制を存続する

と共に第九条を実現する言わば一石二鳥の名案である」「日の丸は日本の象徴であるが、天皇は日の丸の旗を護持する神主のようなものであって、むしろそれが天皇本来の昔に還ったものであり、その方が天皇のためにも日本のためにもよい」。しかし、これは国体に触れることであり、日本側から口にするができなかったため、「憲法は押し付けられたという形をとった訳であるが、当時の実情としてそういう形でなかったら実際に出来ることではなかった」「そこで僕はマッカーサーに進言し、命令として出して貰うよう決心したのだが、これは実に重大なことであって、一步誤れば首相自らが国体と祖国の命運を売り渡す国賊行為の汚名を覚悟しなければならぬ」「第九条の永久的な規定ということには彼も驚いていたようであった。僕としても軍人であるかれが直ぐには賛成しまいと思ったので、その意味のことを初めに言ったが、賢明な元帥は最後には非常に理解して感激した面持ちで僕に握手した程であった」。そして彼はマッカーサーに言った。「問題は世界である。いかにして世界の運命を切り拓くかである」「来るべき戦争の終着駅は破滅的悲劇でしかないからである。その悲劇を救う唯一の手段は軍縮であるが、ほとんど不可能とも言うべき軍縮を可能にする突破口は自発的戦争放棄国の出現を期待する以外ないだろう。同時にそのような戦争放棄国の出現も亦ほとんど空想に近いが、幸か不幸か、日本は今その役割を果たし得る位置にある。歴史の偶然

はたまたま日本に世界史的任務を受け持つ機会を与えたのである。貴下さえ賛成するなら、現段階に於ける日本の戦争放棄は、対外的にも対内的にも承認される可能性がある。歴史のこの偶然を今こそ利用する秋(とき)である。そして日本をして自主的に行動させることが世界を救い、したがってアメリカをも救う唯一の道ではないか」「未来を約束するのは、絶えず新しい思想に向かって創造発展して行く道だけである」。そして天皇自身も、「徹底した改革案を作れ。その結果天皇がどうなってもかまわぬ」と、幣原と吉田外務大臣に言った。こうしてマッカーサーが当時の戦犯リストの冒頭にあった天皇の名を外し、天皇制は存続を許された(p141-148)。

#### 4. 憲法九条が守る「国」とは

憲法9条の成立過程には諸説あるが、いずれにせよ憲法9条は世界の平和を守り、結果的に日本を守るために作られたのである。そして、日本の戦争放棄と戦力不保持によって守られるのは、第一義的には日本に侵略された国々であって、日本ではない。つまり、日本は憲法9条によって身を呈してアジア諸国に謝罪し、二度と侵略しないことを誓っているのである。たとい自衛隊が集団的自衛権まで持つ戦力になっているとしても、憲法9条によって交戦権を否認している限りその誓いは有効である。従って、この誓いを放棄することになる憲法改悪はもつてのほかであり、外交力の倍増をこそ望みたい。

### 政教分離訴訟情報、集会案内その他

- 即位礼・大嘗祭違憲訴訟の第11回口頭弁論が5月23日に開かれ、裁判官が総入れ替え、弁論更新を行った。原告側が第14準備書面を提出(即位礼に関して反対運動の公安警察による付きまとい行為)、被告側が第7準備書面を提出した。次回第12回口頭弁論は9月21日(水)午後2時半～東京地裁103号法廷。
- 「ノーハブサ二次訴訟控訴審」第4回口頭弁論が5月12日、原告の樋口雄一氏の証人尋問が行われた。第5回口頭弁論は9月9日(金)午後2時～東京高裁101号法廷(1時半までに傍聴抽選のために東京地裁入口集合)
- 京都の主基田抜き穂の儀違憲訴訟次回第7回口頭弁論は7月25日(月)11時30分から京都地裁101号法廷。
- 「政教分離訴訟全国交流会」2022年7月29日(金)13:00～17:00、30日(土)9:30～12:00 於:キャンパスプラザ京都。オンラインと併用。申し込みは左記まで。 [xiaoyezi@nyc.odn.ne.jp](mailto:xiaoyezi@nyc.odn.ne.jp)
- 政教分離の会公開学習会「日本独自の政教分離の由来と展開・人権を危うくする日本的なもの」講師・森島豊(青山学院准教授)日時:6月25日(土)午後2-4時、オンライン配信。申し込みは以下から。参加費500円  
[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSePuayaXtgoncuf5i1EMZ27krskI3ey8oipiF7EKkfnEzfpqQ/viewform?usp=sf\\_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSePuayaXtgoncuf5i1EMZ27krskI3ey8oipiF7EKkfnEzfpqQ/viewform?usp=sf_link)
- 信州夏期宣教講座エクステンション「疫病と教会の使命」講師・野寺博文牧師、日時:7月18日(月・休日)午後1時～3時、会場:改革派大宮教会、オンライン配信も予定。